

徳島市議会だより

〈主な内容〉

- 9月定例会の概要……………1
- 一般質問・質問項目…2・3
- 決議・意見書……………3
- 委員会のうごき……………4



令和6年度徳島市子ども議会（7月29日、8月5日、8月16日）

9月定例会

災害対策に関連する補正予算など可決

9月定例会は、9月6日から9月25日までの20日間の会期で開かれました。開会日（9月6日）は、市長から、住宅の耐震化に係る補正予算など、33議案が提出されました。

9月10日から13日までの4日間は、各党派10人の議員から、ごみ処理施設の整備や防災対策などについて一般質問が行われました。

また、9月11日には、訴訟の提起に係る議案が追加提出されました。9月17日と18日には各常任委員会を開会し、それぞれ付託された議案などの審査を行いました。

9月25日は、各常任委員長から、付託議案の審査結果の報告があり、採決の結果、いずれも委員長報告のとおり可決・同意しました。

また、この日追加提出された人権擁護委員候補者の推薦（5件）について、同意しました。

続いて、議員提出議案として「現行の健康保険証の存続を求める意見書」が提出され、採決の結果、賛成多数で可決し、関係行政庁へ提出することとなりました。

この後、教師用指導教材の取得に係る議案（7件）が追加提出され、各所管委員会で審査を行うため、定例会の会期を12日間延長し、26日には文

教厚生委員会を、27日には総務委員会を開会し、審査を行いました。

10月7日は、所管の常任委員長から追加提出された付託議案の審査結果の報告があり、採決の結果、いずれも委員長報告のとおり可決しました。

また、議員提出議案として「遠藤市長に対する問責決議案」、「県市協調新ホール整備に向けた慎重な対応を求める意見書」、「県市協調新ホール整備に係る行政手続に関する決議案」が順次提出され、それぞれ記名投票による採決の結果（議長を除く出席者28人）、賛成18票、反対10票で可決し、

意見書については、徳島県へ提出することとなりました。

引き続き、条例議案の提出に係る動議が提出され、定例会の会期を1日延長しました。

最終日（10月8日）は、議員提出議案として「県市協調新ホール整備に関する基本協定に関する議会の議決すべき事件を定める条例を定めるについて」が提出され、記名投票による採決の結果（議長を除く出席者27人）、賛成17票、反対10票で可決しました。

なお、今議会に提出された令和5年度徳島市各企業会計決算の認定議案6件及び令和5年度徳島市一般・各特別会計決算の認定議案8件については、それぞれ設置された決算審査特別委員会に付託の上、閉会中の継続審査とすることに決定し、9月定例会を閉会しました。

9月定例会は、9月6日から9月25日までの20日間の会期で開かれました。開会日（9月6日）は、市長から、住宅の耐震化に係る補正予算など、33議案が提出されました。

9月定例会の質問項目 (代表質問)



- 公明党徳島市議団 (岸本 和代議員)
県都のまちづくり、一般廃棄物中間処理施設整備、阿波おどり事業、多様な保育の充実、投票率向上、ほか2件
- 朋友会 (武知 浩之議員)
防災対策、学校教育、障がい者支援
- 誠和会 (大西 実希議員)
学校設備環境、熱中症対策、学校給食、地域とともにある学校づくり、経済政策
- 日本共産党徳島市議団 (古田 美知代議員)
防災対策、マイナ保険証一本化問題、放課後デイサービス、新町西地区市街地再開発事業、教育環境の整備



岸本 和代議員
(公明党徳島市議団)



ごみ処理施設建設予定地の災害リスクに対する再検証と今後の整備方針

【問】ごみ処理施設の建設予定地に対する地質調査は既に完了しているが、新たに外部の専門家に依頼して、災害リスクと対策を再検証する意義やその検証内容は、

また、東西環境事業所の維持補修費が年間約6億円まで膨れ上がっている現状や災害ごみ対策などを踏まえると、一日も早い施設整備が望まれるが、今後どのようなスケジュールで整備方針を決定するのか。

【答】建設予定地の災害リスクと対策の検証については、市民から不安の声があることから、専門家に建設予定地の津波浸水や液状化などのシミュレーションを依頼し、客観的に評価してもらうため実施するものである。

今後の整備方針のスケジュールについては、検証の結果を踏まえ速やかに判断していきたい。



武知 浩之議員
(朋友会)



適応指導推進施設「すだち学級」の拡充

【問】不登校児童や生徒に対する支援に向けた取り組み状況は、

また、支援拠点として設置されている「すだち学級」については、今後、市内全域の児童・生徒が通いやすく、サポートが受けられやすくなるよう、公共施設の跡地利用なども含めて拡充を検討してはどうか。

【答】市では、「すだち学級」を不登校支援の拠点として、教育相談や児童・生徒への支援を行うとともに、「保護者の会」の開催や民間施設との連携などを通じ、多様な学びの場の確保に向けて取り組んでいる。不登校児童・生徒が増加傾向にあることを踏まえ、今後も一人一人に合った支援を行えるよう、新たな施設の増設について関係部局と協議するなど、拡充に向けて検討していきたい。



大西 実希議員
(誠和会)



小学校体育館へのエアコンの設置

【問】近年の猛暑が続く、各地で熱中症対策が求められる中、南海トラフ地震などの大規模災害時に避難所となる小学校の体育館へのエアコン設置は急務だと思いが、設置に向けての今後の見通しは、

【答】体育館については、小学校よりも中学校のほうが部活動などの学校教育活動における利用時間が長いことから、市では、現在、中学校体育館へのエアコンの設置に向けた現況調査の補正予算を計上しているところである。

現況調査の結果を受けて、中学校体育館の整備方針やスケジュールを検討していくこととしており、小学校体育館については、中学校体育館の空調設備の設置が完了し次第、切れ目なく設置に移行できるよう、適切な時期に小学校の現況調査にも着手していきたい。



古田美知代議員
(日本共産党徳島市議団)



新町西再開発事業への補助金

【問】新町西再開発事業に対する補助金について、市の負担額と物価高騰などの影響による今後の増額の見通しは、

また、組合への補助金投入については、金額が大きく算出根拠が明らかでないことを問題視する声があるが、市として再検証するべきではないか。

【答】新町西再開発事業に対する補助金については、国と市、合わせて54億686万円であり、そのうち、市は再開発補助金として23億9056万円を支出する予定であるが、再開発組合が予定している事業計画の変更に伴う市負担の補助金の増額はない。市としては、新町西再開発事業を問題視する声があることは認識しているが、再検証などについては、現状確認と今後の推移を見ながら対応すべきと考えている。

9月定例会の質問項目 (個人質問)



- 公明党徳島市議団 (藤田 真由美議員)
事前復興計画、地域福祉の充実、障がい者施策の充実、ほか1件
- 朋友会 (森本 聖子議員)
市立幼稚園におけるお弁当、児童館、徳島市子ども議会、ほか1件
- 日本共産党徳島市議団 (加戸 真実子議員)
阿波おどり、アミコビルの再生、公共事業発注の在り方
- 新未来とくしま (多田 秀議員)
副市長の選任における市長の権限、阿波おどり、学校施設の老朽化対策
- 自由民主党市民の会 (石部 祐一郎議員)
一般廃棄物中間処理施設整備事業、新町西地区市街地再開発事業
- 無所属 (長田 善成議員)
住民税、次期徳島市総合計画、関西万博



藤田真由美議員
(公明党徳島市議団)



障害者支援施設への支援の拡充

【問】障害者支援施設では、相談支援業務や障害者の就労支援を行っているが、相談件数は増加傾向にあり、相談支援内容も多様化する中、コロナ禍や物価高騰などにより、財政面で厳しい運営を強いられていることから、運営に対する支援の充実を早急に図るべきではないか。

【答】障害者の就労支援において、地域活動支援センターや地域共同作業所は、障害者の福祉的就労の底上げに欠かせない施設であることから、運営を支えるための支援を行っているところである。市としても、近年の人員費や物価高騰などによる経費の負担増は認識しており、安定的に事業を運営できるよう、相談支援事業所などへの運営基盤強化のための支援について検討していきたい。



森本 聖子議員
(朋友会)



子ども議会の拡充

【問】子ども議会は、子どもたちが議員として、多くの人が見ている議場で発言するという経験をすることで、市政に関心を持つきっかけにもなることから、主催者教育の一環として、今後は、内容や開催回数などのさらなる拡充を図ってはどうか。

【答】子ども議会については、本市の将来を担う子どもたちが行政に対する関心を持ち、まちづくりを「自分ごと」として考えるきっかけづくりとして、重要な取り組みであり、共催者や市議会の理解と協力の上で開催できているところである。

今後は、より多くの子どもたちが参加できるように、新しい開催手法の検討も含めて市民のニーズを把握した上で、共催者や市議会とも相談しながら、拡充について検討していきたい。



加戸真実子議員
(日本共産党徳島市議団)



アミコビルの再生に向けた長期収支計画の更新

【問】アミコビルを管理運営している徳島都市開発株式会社の長期収支計画は、第43期令和4年1月の実績を最後に更新されており、計画自体が楽観的に立てられていたことも想定されることから、改めて現実的で詳細な計画への更新を同社に求めるべきではないか。

【答】長期収支計画については、目標と実績に相違があるのは、コロナ禍やウクライナ情勢などに伴う経済情勢の変動により、テナント出店計画やリニューアル工事の進捗に影響を生じた結果であると徳島都市開発株式会社から報告を受けている。今後は、市から徳島都市開発株式会社に対し、直近の決算状況などを踏まえ、十分な検証を行った上で長期収支計画の見直しを行うよう、速やかに要請したい。



多田 秀議員
(新未来とくしま)



老朽化した小中学校校舎の修繕

【問】老朽化した市立小中学校の多くの校舎では雨漏りが発生しており、転倒による事故を防ぐためにも、早期の修繕が必要であるが、予算上の制約もある中で、市はどのような基準で対応しているのか。

【答】老朽化による雨漏りが生じている市立小中学校の施設の修繕については、まずは緊急性や危険度の高いもの、次に学校教育活動に支障を来すものを優先的に修繕することとし、応急的な補修で対応できるものはその都度対応するなど、可能な限り速やかに問題を解決するよう努めている。

学校教育活動に直ちに支障が生じず、多額の費用が見込まれる修繕箇所については、校舎の築年数や劣化度を考慮し、優先順位をつけて、大規模改修工事などにより計画的に対応することとしている。



石部祐一郎 議員
(自由民主党市民の会)



ごみ処理施設の災害リスク検証と 広域化への対応

【問】マリニピア沖洲に建設予定のごみ処理施設については、南海トラフ地震の発生確率が高まる中、あらゆるリスクを想定し、地震発生後も稼働できる施設整備や資金面も踏まえた徹底的な検証が必要であるが、専門家に依頼している検証作業の進捗は。また、市は広域化について、他市町にどのような対応を行っているのか。

【答】災害リスクの検証については、12月に一定の成果を報告できるように、作業を急ぎたい。

広域化への対応については、他市町からの要望があれば検討を行うこととしているが、要望がないことから、現時点で検討は行っていない。

まずは、建設予定地の災害リスクの検証作業を行い、広域化は検証後の話であると考えている。



長田 善成 議員
(無所属)



住民税課税業務におけるシステム 運用の見直し

【問】昨年度に処理の遅れが発生した住民税の課税業務については、今後、マニュアルの整備も含めシステムの運用方法を見直すとの議会答弁であった。

再発防止には、業務を担当する職員間の共有が重要となってくるが、その後の改善状況は。

【答】住民税の課税業務については、本市と同じシステムを採用している同規模の自治体3市の実地調査を行い、その結果を踏まえ、システム運用における処理手順やスケジュールの見直しを行った。

また、職員一人一人が課税事務に必要な知識を持ち、責任ある対応がとれる体制を構築するとともに、役割分担や指示系統を明確にし、作業スケジュールの管理や複数人でのチェック体制を強化しており、今年度の課税業務に遅れなどは生じていない。

9月定例会で可決した決議・意見書

遠藤市長に対する問責決議

これまで、本市においては、1,000席以上の公共ホールが存在しないという状況が長きにわたって続いており、文化・芸術に触れる機会を創出する新ホールの早期整備を求めて、文化団体や専門家だけでなく、多くの市民・県民からも要望が行われてきた。

そのような中、前市長と前知事が、令和3年3月に、新ホール整備に関する基本協定を締結し、旧文化センター跡地から旧徳島中央警察署敷地までを対象地とし、県市協調新ホールとしての整備を進めてきたものである。

しかし、昨年、新ホール建設案の見直しを訴えて当選した後藤田知事は、新ホールの建設場所を藍場浜公園に変更する案を示し、遠藤市長においても、知事が打ち出した新ホールを含む徳島駅周辺のまちづくり案について、県・市協調を進める方針を示しており、現行の基本協定に基づく新ホール整備を求める意見に対しては、これまで、議会や市民の声を十分に聞いた上で、県との協議に取り組みとの説明を繰り返してきたところである。

にもかかわらず、去る9月14日、市長は知事と会談を行い、藍場浜公園・西エリアにおいて新ホールを整備するという知事の提案に「合意」したことは、これまでの議会に対する説明に反するものである。9月25日には、全員協議会において市長の「徳島市長である私個人」として同意したもので、市としての合意ではない」との発言を受け、議長は「市長の言動により議会が混乱したのは事実であり、議会と市民の声に十分に耳を傾け、合意形成に努めるよう」求めたが、10月4日の総務委員会においては、一転して「執行機関の判断」と修正するなど、今後の方針に対する整合性が見てとれない。

また、知事においては、会談の結果を基に藍場浜公園での新ホール整備を進める方針を表明し、県議会定例会最終日の10月8日に、関連予算案を追加提出するとしており、県・市間で認識の差が生じている。

加えて、会談日は定例会の会期中であり、翌週の17日には所管の総務委員会での審査を控えた状況であるにもかかわらず、知事の提案を持ち帰って議会に諮ることもなく、僅か30分という短時間の協議によって、市長の一存で決定したことは看過できない行為であり、二元代表制の下、議会軽視の最たるものであると断じざるを得ない。このような状況において、9月定例会の会期の延長や委員長の紛糾など、議会に混乱を招いた要因は、市長の言動に起因するものである。

よって、本市議会は、遠藤市長に対し、議会を軽んじた県との「合意」について猛省を求めるとともに、地方自治の本旨を否定しかねない独断専行による行政運営について、市長としての政治的・道義的責任を強く問うものである。

県市協調新ホール整備に向けた 慎重な対応を求める意見書

徳島県と徳島市は、長年にわたる懸案である新ホール整備について、令和3年3月に「県市協調新ホール整備基本協定」を策定し、県都のランドマークとして全国に誇ることができるホールの建設に向け、手を携えてきた。

全国の都道府県で唯一、1,000席以上規模の公共ホールがない本県の現状に鑑みても、一日も早いホールの完成は多くの市民・県民の願いであり、その実現に向けて進めていくことは喫緊の課題である。

しかし、今般、後藤田知事が示した、新ホールの建設地を現計画の旧文化センター跡地から藍場浜公園に変更する取組方針をめぐっては、合意形成について知事と市長の間で認識に相違が生じており、市議会の今期定例会において混乱や紛糾を招いた。

そもそも、県は、藍場浜公園への建設地変更は、徳島駅北側の車両基地移転に伴う「玉突き」によるものと説明してきたにもかかわらず、ここに至って、両者は無関係であると唐突に方針を変えている。現計画と比較して、費用面での優位性、施設の特徴等について十分な説明もなされておらず、藍場浜公園案ありきであったかのように捉えざるを得ない。

また、本市が、現計画に係る市有地の無償譲与と市有施設の解体に要した費用を合わせた約15億円を補償するため、県において設置を検討されている基金についても、土地や費用の返還による対応を求める意見もある。

そのような中、県議会では、今期定例会で新ホール整備に関する緊急質問の動議や、関連予算案提出に伴う公聴会開催を求める動議がいずれも否決されている。

県内の主要文化・芸術団体や地元住民の間でも賛否両論の中、一日も早いホール完成に固執し、性急に事業を進めるあまり、かえって完成が遅れることになっては本末転倒であるばかりか、今後このような状況が続く県・市協調に結びが生じれば、新ホール整備のみならず、その他の施策や事業にも支障を来すおそれがある。本市と徳島県は将来にわたってあらゆる面で県・市協調を維持し、緊密に連携しながら、共に歩んでいかなければならない。

よって、徳島県においては、県市協調新ホール整備事業を進めるに当たり、県民・市民に十分に説明するとともに、県・市両議会の意見をしっかりと聞き、慎重かつ丁寧な対応を取られるよう強く要望する。

県市協調新ホール整備に係る 行政手続に関する決議

本市において、新ホール整備事業は四半世紀以上もの長きにわたる懸案事項であり、建設地や施設規模が二転三転しながら、全国都道府県の中で唯一、1,000席以上規模の公共ホールがないという状況が続いており、新ホールの早期建設は、市民・県民共通の願いである。

そのような中、市民会議、パブリックコメント手続等で市民の声を聞き、有識者や専門家の意見を踏まえ、議会にも報告しながら、新ホールの場所、規模、仕様、環境等を具体的に盛り込んだ「県市協調新ホール整備基本計画」が定められ、これに基づいて、令和3年3月、前市長と前知事により、旧文化センター跡地を建設地とする「県市協調新ホール整備に関する基本協定」が締結された。それ以来、市は旧文化センター跡地の市有地を徳島県に無償譲与するとともに、中央公民館と社会福祉センターの解体、跨線橋の撤去等を行い、県市協調の下で事業を進めてきたところである。

しかし、後藤田知事はかかる経緯を踏まえ、議会や市民に対する十分な説明も行わないまま、遠藤市長とのトップ会談において新ホールの建設地を藍場浜公園に変更する取組方針を示した。さらに、建設地の変更は徳島駅北側の車両基地移転に伴う「玉突き」によるものとのこれまでの説明を唐突に覆し、両者は無関係であると表明し、10月8日の県議会定例会最終日に、新ホール整備関連予算案を追加提出する方針である。

これにより、新ホールが藍場浜公園で建設される可能性が高くなり、市は現在の協定を改定することで対応するとしているものの、現在の協定が想定する新ホールとは、建設地、規模等の大前提が既に別物である。

また、現在の協定に基づいて市が県に無償譲与した旧文化センター跡地の市有地についても、建設地の変更により用途を失い、宙に浮いた状態となっている。

よって、市においては、今後県と共に県市協調新ホール整備事業を進めるに当たり、行政の踏むべき適切な手続として、次の措置を講じられるよう強く要望する。

第4回臨時会日程 (19日間)

10月28日	開会
11月5日	本会議
11月15日	閉会

議員提出議案第7号に関する 議決の再議

【議員提出議案第7号】
県市協調新ホール整備に関する基本協定に関する議会の議決すべき事件を定める条例

徳島県と県市協調新ホール整備に関する基本協定を締結すること又は当該協定を変更し(軽微なものを除く)、若しくは廃止することは、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件とする。

附則

この条例は、公布の日から施行する。

9月定例会において可決した「議員提出議案第7号 県市協調新ホール整備に関する基本協定に関する議会の議決すべき事件を定める条例」については、地方自治法第176条第1項の規定により、市長から再議に付されたため、臨時会を開会し、審議することとなりました。

「再議」とは

議会の議決に対して異議がある場合に、市長が議会に審議のやり直しを求めることができる制度です。
本件については、9月定例会の議決のとおり決定するには、出席議員の3分の2以上の同意が必要となります。

同意した人事案件

▼人権擁護委員候補者

- 松本みづる
- 吉崎 啓作
- 元木 謙一
- 濱條 信彦
- 端村 亮



市内中心部で実施された花植え会の様子

委員会のうごき

総務委員会

▼9月17日

付託された議案第60号「令和6年度徳島市一般会計補正予算(第3号)」中、当委員会関係部分をはじめとする7議案については、いずれも全会一致で原案を可決・同意すべきものと決定した。

報告を受けた「県都のまちづくりに向けた知事・市長会談について」、新ホールの建設地を現計画の旧文化センター跡地から藍場浜公園に変更する等の取組方針が示されたが、委員からは、市長が議会や地元住民の意見を踏まえ、短時間の会談のみで合意し、方針を決めたことは、唐突で住民軽視も甚だしいといった意見や、一旦は持ち帰るなどの対応がなかったことに対して、苦言を呈する意見があった。

また、本市が既に負担した経費約15億円に対し、県において基金を創設するという対応についても、使用に際して制約があることから、県に返還を求めるべきといった意見があった。

ともに、当委員会だけでなく議会全体での議論が必要であるとの意見があり、それらを踏まえ、今後の議会対応について、委員長から議長等に協議を申し入れた。

▼9月27日

付託された議案第94号「常勤の特別職の職員の給与及び旅費に関する条例及び徳島市特別職の指定等に関する条例の一部を改正する条例を定めるについて」、賛成多数で原案を可決すべきものと決定した。

審査の過程において、委員からは、当該条例案は、必要な議会の議決を経ずに行った長期にわたる財産の取得に関して、市長をはじめとする特別職が自らを律するため給料の減額措置を実施するものであるが、職員認識不足が原因であるとはいえず、議会軽視とも捉えられかねない事案であるというところを、組織全体の問題として重く受け止め、今後、原因究明を図った上で、職員の意識改革を徹底し、適正な事務手続を進める管理体制の強化に取り組むよう意見があった。

また「県都のまちづくりに向けた知事・市長会談について」、建設委員会に対し、連合審査会の開会を申し入れることに決定した。

▼10月4日

委員から委員会の招集請求があり、市長出席の下、参考人として第二副市長を招致し、「県から示された新ホール整備に関する取組方針について」、質疑を行った。

市長からは、新ホール建設地を藍場浜公園に変更する取組方針については執行機関の長として同意したものであり、一日も早いホール整備のためには、県の方針に沿うことが最良と考えているとの答弁があった。委員からは、市長が自身の判断のみで県の方針に同意したことを疑問視する意見や、県市協調新ホール整備基本協定について、前提となっている建設地が変更されることを踏まえ、現在の協定を破棄した上で、新たな協定の締結を求める意見があった。

また、県に対し、当委員会での意見を伝えた上で、藍場浜公園での新ホール整備に係る今後の方針を改めて確認するよう求める意見があり、理事者から県に確認したところ、県からは、10月8日の県議会定例会最終日に、新ホールの設計に係る予算議案を追加提出する方針に変わりはないとの回答があり、理事者からは、当該予算を執行するまでに基本協定を改定できるよう協議を進めたい旨を伝えたとの答弁があった。

このことを受け、理事者に対し、当委員会での議論の経緯を十分に踏まえ、今後の対応に当たると強く求めた。

文教厚生委員会

▼8月30日

「徳島市立教育・保育施設の再編について」、報告を受けた。

▼9月18日

付託された議案第60号「令和6年度徳島市一般会計補正予算(第3号)」中、当委員会関係部分をはじめとする8議案については、いずれも全会一致で原案を可決・同意すべきものと決定した。

また、請願第1号「現行の健康保険証の存続を求める意見書の提出を求める請願」については、賛成多数で採択すべきものと決定した。

なお、当委員会委員有志により、議員提出議案第3号「現行の健康保険証の存続を求める意見書」を別途議長宛て提出した。

▼9月26日

付託された議案第95号「財産の取得について」をはじめとする6議案については、いずれも全会一致で原案を可決すべきものと決定した。

産業交通委員会

▼9月17日

付託された3議案のうち、議案第60号「令和6年度徳島市一般会計補正予算(第3号)」中、当委員会関係部分については、賛成多数で原案を可決すべきものと決定し、他の2議案については、いずれも全会一致で、原案を可決すべきものと決定した。

建設委員会

▼9月2日

「新町西地区市街地再開発事業について」、審査を行った。

▼9月18日

付託された6議案のうち、議案第60号「令和6年度徳島市一般会計補正予算(第3号)」中、当委員会関係部分については、賛成多数で原案を可決すべきものと決定し、他の5議案については、いずれも全会一致で、原案を可決・同意すべきものと決定した。

た。

報告を受けた「鉄道高架事業について」、委員から、旧文化センター跡地における埋蔵文化財の発掘調査について、車両基地の移設の有無にかかわらず必要となる作業であり、中断している理由や今後の見通しを県に確認するよう理事者に求める意見があった。

また、車両基地の移設案に反対する要望書が地元住民から提出されていることから、市として、今後、地域住民の声を十分に聞きながら、明確な方向性を持って県との協議に臨むよう意見があった。

▼10月3日

総務委員会からの連合審査会開会の申入れについて、同意しないことに決定した。

決算審査特別委員会

令和5年度徳島市各企業会計決算及び令和5年度徳島市一般会計・各特別会計決算の認定議案については、それぞれ設置された決算審査特別委員会に付託され、閉会中に継続して審査することになりました。

企業会計

- 委員長 武知 浩之
- 副委員長 齋藤 智彦
- 委員 加戸真実子
- 〃 土井 昭一
- 〃 小野 功晴
- 〃 本田 泰広
- 〃 多田 秀
- 〃 長田 善成

なお、企業会計とは、

- ・中央卸売市場事業会計
- ・商業観光施設事業会計(ロープウエー・駐車場)
- ・水道事業会計
- ・公共下水道事業会計
- ・旅客自動車運送事業会計
- ・市民病院事業会計

一般会計・各特別会計

- 委員長 岸本 和代
- 副委員長 佐々木昌也
- 委員 平岡 保人
- 〃 春田 洋

- 委員 大西 実希
- 〃 石部祐一郎
- 〃 梯 学
- 〃 増田 秀司

なお、一般会計以外の特別会計とは、

- ・国民健康保険事業特別会計
- ・食肉センター事業特別会計
- ・奨学事業特別会計
- ・土地取得事業特別会計
- ・介護保険事業特別会計
- ・後期高齢者医療事業特別会計
- ・職員給与等支払特別会計

の7会計です。



表敬訪問の様子 (World Skate Games2024出場)



表敬訪問の様子 (2024カル・リブケンU12ワールドシリーズ出場)